

## 令和6年度 鶴見区要保護児童対策地域協議会代表者会議 議事録

1 日時：令和6年 11月29日（金）14時～15時30分

2 場所：鶴見区役所4階 403会議室

3 司 会：中川

議事進行：市橋課長

4 出席者は別紙の出欠表のとおり。

5 議事録

（1）鶴見区要保護児童対策地域協議会について （資料1）

- ・永田課長代理と中川が資料に沿って説明した。
- ・質問なし

（2）こども家庭センターについて （資料2）

- ・中川が資料に沿って説明した。
- ・質問なし

（3）大阪市こども相談センターにおける児童虐待相談の概要および里親制度普及啓発について  
（資料3）

- ・中央こども相談センター楠田係長が資料に沿って説明した。
- ・質問なし

（4）講演「CDR（子ども虐待死亡事例検証報告書）で見る要保護児童対策地域協議会の重要性」について （資料4）

- ・認定NPO法人 児童虐待防止協会理事 石田 雅弘氏による講演
- ・鶴見区 民生委員・児童委員協議会代表 田中氏より、講演を受けて虐待通告がされる等の心配のある家庭について、こどもに会うことや、誰かが保護者に伝えていくことが大切であると意

見が出た。

- ・児童虐待防止協会理事 石田氏より、学校の登下校時にボランティアで安全管理をしていただいている地域の方が、こどもに挨拶することで関係を築くことができ、その中から会話が生まれる。そうすることで、地域の方がこどもの異変に気付いたり、こどもからも相談をすることができるという意見が出た。
- ・子育て支援担当課長市橋より、地域に住んでいる全ての方が住民票を設定して住んでいる方は限らないので、行政では把握できないことがある。引き続き、地域に住むこどもの気になる様子等の情報があれば、行政に連絡をいただきたいと依頼した。

## 6 その他について

- ・教育委員会 初等教育指導主事 山本氏より、学校において児童虐待防止に関する授業を実施し、こども自身が虐待を受けていることがあれば、それに気付けるような学びの機会を作っている。また、ひとり一台のパソコンを貸与しており、こどもから相談ができるようアイコンを通じて相談先にリンクできる取り組みを実施しているという情報提供があった。